



2024年9月5日

【重要】シルバー人材センターからの大切なお知らせ
会員専用サイト「Smile to Smile」への登録のお願い

公益社団法人広島市シルバー人材センター

当センターでは、令和6年11月に施行されるフリーランス法に対応するため、会員の皆様に、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録をお願いすることといたしました。

つきましては、同封の資料をご確認の上、「Smile to Smile」への登録を行っていただきますようお願いいたします。

<同封物>

- ・資料 1 本紙
- ・資料 2 「Smile to Smile」登録のお願い、フリーランス法の概要
- ・資料 3 「Smile to Smile」登録手順書
- ・資料 4 「スマホ講座～Smile to Smile登録&使い方～」の開催案内
- ・シルバーだより 9月号

※この通知は、8月末時点で「Smile to Smile」未登録の会員に送付しています。
既に登録済みの場合はご容赦ください。

以下、登録時に必要な情報です

■スマートフォンまたはパソコンでウェブサイトへアクセス

検索ワード例 : smile to smile
スマイルトウスマイル
シルバー スマイル
<https://www.s22s.jp>



スマートフォンのカメラで
二次元コードを読み取り、
アクセスできます。

■ログイン情報

ログインID		※登録後も変わりません
仮パスワード		※初回ログイン時に変更してください

*注意 [0 数字のゼロ、O 大文字のオー、l 小文字のエル、I 大文字のアイ、1 数字のイチ]

■パスワード等記録欄（覚書としてご利用ください）

登録メールアドレス	@
新パスワード	※8文字以上（英字と数字の組み合わせ）

*この用紙は大切に保管してください。